

「光ひまわりフォトコンテスト」実施要領

1 趣旨

全国トップクラスの日照時間を誇る光市の特長を生かし、遊休農地の利活用を図るSDGsチャレンジ「光ひまわりプロジェクト」について、光市内各所に広がるひまわり畑の写真を通じて、本事業の取組を広く周知し、光市の観光PRや魅力発信につなげていくことを目的に「光ひまわりフォトコンテスト」を実施します。

2 参加資格

どなたでも参加できます。

※年齢、国籍、経験等の制限はありませんが、18歳未満の方が参加する場合には、保護者の同意が必要です。18歳未満の方の申込みは、すべて保護者の同意を得たものとみなします。

3 参加方法

- (1) 応募期間は、令和7年7月17日（木）から8月29日（金）まで
- (2) SDGsチャレンジ「光ひまわりプロジェクト」において取り組む、市内17か所いずれかのひまわり畑を撮影
- (3) 応募期間内に光市農林水産課農政係に写真データをメールで提出
※提出の際は、メール本文に①住所氏名②作品名③撮影したひまわり畑④作品についてのコメント（作品のアピールポイントや撮影時のエピソードなど）を記載してください。
※データ容量が大きい場合など、メールでの提出が困難な場合はご相談ください。

4 参加規定

(1) 注意事項

- ア 応募作品は、JPEG形式又はPNG形式の電子データとします。
- イ 応募作品は、自作品に限ります。他のコンテストに応募中又は応募予定の作品は応募できません。
- ウ 応募は一人一点までです。
- エ 画像の加工は可とします。（組写真、合成は不可。）
- オ 応募作品はSDGsチャレンジ「光ひまわりプロジェクト」において取り組む、市内17か所いずれかのひまわり畑に限ります。
- カ 応募に要する経費は、参加者の負担とします。
- キ 応募作品に肖像権を有する人物または構造物が含まれている場合には、参加者本人が公表の承諾を得た上で、応募してください。（肖像権侵害等については、参加者の責任で対処することとなります。）
- ケ 法令等に違反するものなど、応募作品として不適当と認められるものは失格とすることがあります。

(2) 応募作品の著作権等

応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、本コンテストの広報活動に利用させていただくほか、光市の出版物、印刷物、広報などで使用させていただくことがあります。その際、著作者の承諾を得ることなく応募作品の一部を加工（トリミング・一部削除・加筆修正等）することがありますので、併せてご了承ください。

5 審査及び表彰

(1) 審査方法

光市ホームページへの掲載及び市役所でのロビー展示（別紙のとおり）による一般投票により入賞作品を決定。

(2) 投票結果の公表

10月中旬頃を目途に入賞者に直接連絡するとともに、光市ホームページ等で公表します。

(3) 表彰式

11月16日（日）に大和総合運動公園にて開催するひかりふるさとまつり内において表彰式を行いますので、入賞された方は支障のない範囲でご出席をお願いします。

※集合時間等の詳細は結果連絡の際にご案内します。

6 入賞作品数

最優秀賞1点、優秀賞2点程度

入賞者には表彰状の授与及び光市の特産品豪華詰め合わせセットを贈呈

※応募総数によって、入賞数が変動する場合があります。

7 その他

応募作品は11月16日（日）に大和総合運動公園にて開催するひかりふるさとまつりの会場内に展示させていただく予定ですので予めご了承ください。

8 応募先

光市農林水産課農政係

TEL：0833-72-1494

FAX：0833-72-6470

メール：nousei@city.hikari.lg.jp